

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、下記により公告する。

令和 7 年（2025 年） 7 月 18 日

下関市長 前田 晋太郎

記

1 件名

令和 7 年度鯨肉（学校給食）運搬・配送委託業務

2 概要

別紙 1 仕様書のとおり

3 契約期間

契約締結日から令和 8 年 2 月 27 日(金)まで

4 入札条件

（１）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（２）この公告の日から本業務入札の日までの間に、「下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱」に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

（３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。（会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされたものであっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年

法律第 77 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

(5) 公告日現在において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿「食料品」の「給食材料」に登録されている者であること。

(6) 下関市内に本社・支社又は営業所があること。

(7) 下関市税を滞納していないこと。

(8) 次項に示す入札参加資格確認申請手続において、滞りなく手続が完了し、入札参加資格を認められていること。

5 申請方法

別紙 2 入札参加資格確認申請書を、下関市農林水産振興部水産振興課（〒750-0005 下関市唐戸町 4-1 カラトピア 4 階）に提出のこと。

添付書類 入札条件（7）の内容が確認できる書類（写しでも可）。

郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、下記に示す期間内に必着のこと。また、「入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

審査の結果は、別途、別紙 3 入札参加資格確認通知書で通知する。

6 申請書提出期間

令和 7 年 7 月 25 日（金）午後 5 時までとする。

なお、申請書及び添付書類が不備の場合並びに受付期間を経過した場合は受理しない。

7 質問方法

本業務に関する質問は、電子メール又はファクシミリによること。なお、表題は「【質問書】令和 7 年度鯨肉（学校給食）運搬・配送委託業務」とすること。

（メールアドレス sgsuisan@city.shimonoseki.yamaguchi.jp）

（FAX 番号 083-233-1399）

質問の受付期限は、令和 7 年 7 月 2 8 日（月）午後 5 時までとする。質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに電子メール又はファクシミリで回答する。

8 契約条項を示す場所及び日時

（１）日時 令和 7 年 7 月 1 7 日(木)から令和 7 年 8 月 4 日(月)まで

（２）場所 下関市農林水産振興部水産振興課
下関市ホームページ

9 入札日時等

（１）入札日時 令和 7 年 8 月 4 日(月)午前 1 0 時 0 0 分

（２）入札場所 カラトピア 5 階会議室 C

（〒 7 5 0 - 0 0 0 5 下関市唐戸町 4 - 1 カ
ラトピア 5 階）

（３）入札書は持参すること。郵便による入札は認めない。

1 0 入札保証金

下関市契約規則の定めによることとする。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

1 1 その他

（１） 入札において使用する入札書及び委任状は、別紙 4 及び 5 を使用すること。

（２） 入札書に記載する金額は、配送する鯨肉 1 キログラム当たりの契約希望単価を記載すること（1 円未満は切り捨て）。この入札による契約は、入札者が入札書に記載した入札単価を契約単価とし、代金の支払は、契約単価に数量を乗じて得た額の合計額に消費税及び地方消費税を乗じた金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

（３） 本入札に参加する者は、別紙 6 入札辞退届の提出により、いつでも本入札を辞退することができる。

（４） 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。

イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの

ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの

エ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの

オ 入札に参加する資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。

(6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

(7) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

(8) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。

(9) 入札会場への入場は、1名までとする。

(10) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもってその効力を失う。

(11) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。

12 連絡先

〒750-0005

下関市唐戸町4-1 カラトピア4階

下関市農林水産振興部水産振興課 担当：工藤、峰添

電話 083-250-9250

FAX 083-233-1399